

「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書

概 要

1. 法人名等

法 人 名	白鷗大学
法 人 代 表 者	上岡條二
担 当 部 署	経営企画室
お 問 合 せ 先	0285-20-8106

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守不十分」	1-1	「遵守不十分」
2. 公共性の確保	「限定付遵守」	2-1	「遵守不十分」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守」	3-1	「遵守」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守」

3. 遵守状況の確認フロー図

- ①IR特別委員会：遵守状況の点検、報告書の作成
↓ 附議
- ②大学協議会：遵守状況の確認・了承
↓ 附議
- ③理事会・評議員会・監事：遵守状況の確認・了承
↓
- ④学外公表（HPなど）、私大連に報告

「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

遵守状況	「遵守不十分」
基本原則の遵守方法に係る説明	遵守原則1－1に記載の通り、中長期計画策定の途中段階であるため。

遵守原則1－1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守不十分」
エクスプレインの種類	重点事項が達成できておらず、遵守原則の目的の達成も不十分である
遵守原則の遵守方法に係る説明	中長期的計画の策定については、財務に関しては策定してあるものの、教学面については検討段階である。 詳細に分析・調査の上、現在策定に向けて動き出している。

基本原則「２．公共性の確保」

遵守状況	「限定付遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	遵守原則２－１における実施項目のうち、未策定若しくは不十分な点があり、実施項目が限定的であるため。

遵守原則２－１ 有益な人材の育成

遵守状況	「遵守不十分」
エクस्पラインの種類	重点事項が達成できておらず、遵守原則の目的の達成も不十分である
遵守原則の遵守方法に係る説明	3つのポリシー及びそれに基づく各取組を、全学的、各部局ごとに点検評価し、次につなげていく改善サイクルを確立している。 実施項目に列記されている内容のうち、実施が不十分なものがある。 詳細に分析・調査の上、2か年を目標に項目の実施を目指したい。

遵守原則２－２ 社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	地域に根差した大学として本学では社会貢献を積極的に展開している。その地域貢献に関する本学の取組は、「地域連携センター」において、毎年度実績報告を取りまとめ公表している。

基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則3－1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学は2名の監事とも常任監事である。監事は寄附行為に基づき、適切に選任され、理事会及び評議員会に出席し意見を述べるができる体制となっている。 また、監事会を定期的に開催し、学内執行部、監査法人とのとの意見交換を行っている。 文部科学省や私立大学連盟主催の監事研修会にも積極的に参加してもらっている。

遵守原則3－2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	法人に著しい損害を及ぼすおそれや重大な法令違反、不正行為等本学の社会的信用を失墜するような行為に対するリスクについては、顕在化する前に、本学顧問弁護士や常任理事会にて対応を検討し、監事に報告の上、理事会・評議員会にて議論をする。

遵守原則3－3 積極的な情報公開

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	大学における諸活動（研究活動や教育、地域貢献等）や財務状況については、主としてホームページを通じて公開している。 また公開しの際にもステークホルダーに分かりやすくかつ見やすい情報開示を心掛けている。

基本原則「４．継続性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則４－１ 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	理事・監事・評議員については、お互いの牽制が働くよう学内・学外からバランス良く配置している。また、理事においては、その役割と権限を明確化している。併せて、理事・監事・評議員それぞれの立場から法人運営に対する意見交換の場を設けている。

遵守原則４－２ 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	財政基盤の安定化のために、学生生徒の付近以外に寄附金・補助金、科研費を中心とした外部研究費等の資金獲得に努めている。 また、様々な危機（自然災害、感染症、情報セキュリティー侵害等）に対応できるよう、また、それを未然に防ぐための学内体制整備に努めている。